

平成30年度

5月補正予算の概要

(5月18日専決分)

八代市

平成30年度補正予算（第2号） （5月18日専決）

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補正額	計	前年同期比
一般会計（第2号）	56,781,500	6,400	56,787,900	△ 13.6%
特別会計	34,704,822	0	34,704,822	△ 7.9%
企業会計	8,099,305	0	8,099,305	7.7%
合 計	99,585,627	6,400	99,592,027	△ 10.2%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	14,977,108		14,977,108
2 地 方 譲 与 税	546,000		546,000
3 利 子 割 交 付 金	26,300		26,300
4 配 当 割 交 付 金	27,000		27,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	52,000		52,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,521,000		2,521,000
7 ゴルフ場利用税交付金	5,800		5,800
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	120,000		120,000
9 地 方 特 例 交 付 金	63,800		63,800
10 地 方 交 付 税	14,987,550	3,900	14,991,450
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,000		19,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	808,372		808,372
13 使 用 料 及 び 手 数 料	816,665		816,665
14 国 庫 支 出 金	8,556,522		8,556,522
15 県 支 出 金	4,563,361		4,563,361
16 財 産 収 入	190,063		190,063
17 寄 附 金	315,898		315,898
18 繰 入 金	580,141		580,141
19 繰 越 金	1,100,000		1,100,000
20 諸 収 入	883,420		883,420
21 市 債	5,621,500	2,500	5,624,000
歳 入 合 計	56,781,500	6,400	56,787,900

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	374,182		374,182
2 総 務 費	6,245,487		6,245,487
3 民 生 費	22,992,236		22,992,236
4 衛 生 費	3,863,646		3,863,646
5 農 林 水 産 業 費	3,052,091		3,052,091
6 商 工 費	1,606,922		1,606,922
7 土 木 費	5,374,476		5,374,476
8 消 防 費	2,155,979		2,155,979
9 教 育 費	4,787,080	1,000	4,788,080
10 災 害 復 旧 費	20,967	5,400	26,367
11 公 債 費	6,160,272		6,160,272
12 諸 支 出 金	128,162		128,162
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	56,781,500	6,400	56,787,900

一般会計補正予算

(単位：千円)

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源							
【教育費】	1,000	<p>学校教育訴訟関係事業（学校教育課） 1,000</p> <p>市立中学校における「いじめ問題事案」について、平成30年5月14日に訴状が届いたことから、早急に対応が必要であるため、その訴訟関係経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費（印紙代等）：82千円 ・訴訟事務委託料：918千円 ※着 手 金：378千円 旅費・日当：540千円（54千円×10回） <p>【債務負担行為】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訴訟事務委託（市立中学校いじめ問題事案）</td> <td>平成30年度～訴訟契約終了年度</td> <td>訴訟契約により決定した額</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	訴訟事務委託（市立中学校いじめ問題事案）	平成30年度～訴訟契約終了年度	訴訟契約により決定した額		
事 項	期 間	限 度 額								
訴訟事務委託（市立中学校いじめ問題事案）	平成30年度～訴訟契約終了年度	訴訟契約により決定した額								
【災害復旧費】	5,400	<p>平成30年5月2日から3日、及び、6日から8日にかけての豪雨により被災した施設の災害復旧経費を補正するもの。</p> <p>道路橋梁施設災害復旧事業（土木課） 5,400</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道腰越～平線等 1 3 路線 崩土除去、落石撤去等 1 2 路線 測量設計委託 3 路線 	市債 (100%)	2,500						
合計	6,400									